

令和7年度花巻市一般会計補正予算(第12号)の概要

(補正予算事項別総括の補正予算額の財源内訳より)

(単位:千円)

		予 算 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
令和 7 年度	現計予算(第11号補正後)	63,298,499	13,202,872	4,543,000	10,768,114	34,784,513
	第12号 1月臨時	1,160,904	941,805	57,900	23,100	138,099
	a 補正後予算	64,459,403	14,144,677	4,600,900	10,791,214	34,922,612
	b (令和6年度1月現計)	64,196,344				
比較	a-b 差引額	263,059				
	増減率	0.4%				

補正の内容

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰への対応のほか、国の補正予算への対応等に係る歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正及び地方債の補正。

第1 歳入歳出予算の補正 1,160,904 千円

【歳入予算】

- ① 国庫支出金 941,805千円
うち物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 870,655千円
- ② 繰入金 138,099千円(財政調整基金繰入金:補正後累計2,141,459千円)
- ③ 諸収入 23,100千円
- ④ 市債 57,900千円

【歳出予算】

1 物価高騰重点支援

- ① 公共交通事業者緊急対策事業(2款1項7目) 3,135千円
燃料費高騰の影響を受けている公共交通事業者(乗合バス・タクシー)に対する支援
・バス事業者 車両1台あたり30千円、タクシー事業者 車両1台あたり15千円
- ② 社会福祉施設等物価高騰対策事業(3款1項1目) 58,072千円
物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等に対する支援
・救護施設、児童養護施設 定員1名あたり13,700円
・介護サービス施設
(入所系)定員1名あたり13,700円、(通所系)1事業所あたり136,000円、(訪問系)1事業所あたり39,000円
※県事業の支援対象外事業所となる華の苑については定員1名あたり27,400円
・障害福祉サービス施設
(入所系)定員1名あたり13,700円、(通所系)1事業所あたり114,000円、(訪問系)1事業所あたり39,000円
- ③ 価格高騰対応緊急支援給付金給付事業(3款1項1目) 148,310千円
令和7年度の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対し、給付金を給付
・給付金 1世帯あたり13千円
- ④ 食料品等物価高騰支援給付金給付事業(3款1項1目) 650,275千円
全市民を対象とし、世帯単位で給付金を給付
・給付金 1人当たり7千円
- ⑤ 医療施設等物価高騰対策事業(4款1項1目) 37,474千円
物価高騰の影響を受けている医療施設等に対する支援
・病院、有床診療所 1施設あたり345,000円、1床あたり31,950円
・無床診療所、歯科診療所、助産所 1施設あたり172,500円
・施術所 1施設あたり57,000円
・保険薬局 1施設あたり19,000円
・民間立看護師養成所 光熱費の増高分に対する岩手県の支援制度への上乗せ補助(上限額975千円)

- ⑥ 中小企業持続支援事業(7款1項2目) 107,070千円
物価高騰の影響を受けている事業者等に対する支援
- ・中小企業者等賃上げ支援対策 90,000千円
県が行う賃上げ支援金を受け、かつ市内事業所従業員の賃金を平均4%以上引き上げた、市内に本社、営業所などを有する中小企業者等に奨励金を交付
(交付額)事業所従業員数に応じて最大700千円
 - ・運輸事業者等運行支援緊急対策交付金 16,690千円
燃料費高騰の影響を受けている貨物自動車運送事業者及び自動車運転代行事業者に対する支援
(交付額)貨物自動車1台あたり16千円、伴走用自動車1台あたり30千円
 - ・酒造用原料米価格高騰支援交付金 380千円
酒造用原料米の価格高騰の影響を受ける酒蔵に対する支援
(交付額)令和6年度と比較し令和7年度の仕入経費高騰分の1/4
- ⑦ 観光・物産事業者等緊急対策事業(7款1項3目) 2,820千円
燃料費高騰の影響を受けている貸切バス事業者に対する支援
- ・車両1台あたり30千円
- ⑧ 私立高校振興事業(10款1項2目) 975千円
エネルギー価格高騰の影響を受けている私立高校に対する支援
- ・光熱費の増高分に対する岩手県の支援制度への上乗せ補助(上限額975千円)

2 その他

- ① 生活道路整備事業(8款2項3目)3,400千円
橋梁維持事業(8款2項4目)126,273千円
国の補正予算への対応による事業費の増額(道路1路線、橋梁11橋)

- ② 空家等対策事業(8款5項2目)23,100千円
特定空家を行政代執行により解体撤去する

第2 繰越明許費の補正(追加)
社会福祉施設等物価高騰対策事業など10件 1,163,569千円

第3 地方債の補正(変更) 57,900 千円
道路整備事業(対象事業費の増額に伴う増) 57,900千円